成田市役所エコオフィスアクション
（第4次成田市環境保全率先実行計画）【概要版】

成田市役所エコオフィスアクションとは

- 成田市では、市が環境配慮行動を率先して実行し、「環境にやさしいエコオフィスづくり」を推進していくことを目的として、2002（平成14）年3月に「成田市環境保全率先実行計画」を策定し、様々な取組を実行しています。
- 2015（平成27）年12月には、フランスのパリで開かれた「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)」で、法的拘束力のある国際的な合意文書となる「パリ協定」が採択されました。
- この動きを受け、わが国では、2016（平成28）年5月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」が一部改正されました。
- 「成田市役所エコオフィスアクション（第4次成田市環境保全率先実行計画）」は、国の「地球温暖化対策計画」に即するとともに、「成田市環境基本計画」に定める環境配慮行動を率先して実行するため、新たな目標に向かって、市役所の事務・事業に係る地球温暖化対策を推進するものです。
- また、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」及び「エネルギー使用の合理化に関する法律(省エネ法)」への対応にも寄与する取組を進めていきます。

成田市環境保全率先実行計画のあゆみ

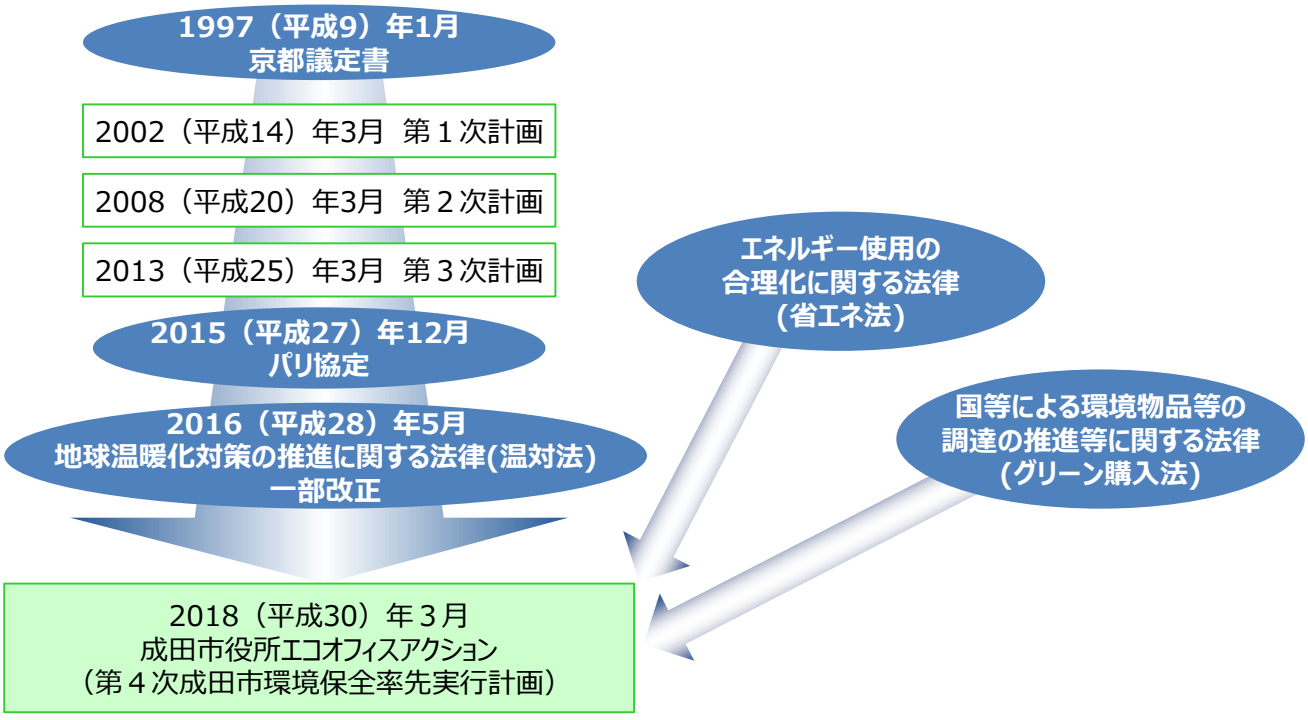

成田市役所エコオフィスアクション（第４次成田市環境保全率先実行計画）の概要

目　　的：市自らが「成田市環境基本計画」に定める環境配慮行動を率先して実行し、「環境にやさしいエコオフィスづくり」を推進していく。
計画期間：平成30年度～平成34年度
対象範囲：成田市のすべての事務事業
対象施設：成田市が所有するすべての施設（出先機関も含む）

成田市の温室効果ガス排出量等の現状

全体像

- 2016（平成28）年度における成田市の温室効果ガス総排出量は、CO_2換算で 60,033トンでした(※1)。
- 最も割合が大きかったのは、一般廃棄物(※2)の溶融に伴うもので、CO_2換算で38,130トン、成田市の総排出量の63.5%を占めています。
- 一般廃棄物の溶融分を除く温室効果ガス排出量はCO_2換算で21,903トンで、そのうち電気の使用によるものが16,237トン（27.0%）、燃料の使用に伴うものが5,559トン（9.3%）となっています。

成田市の温室効果ガス排出割合

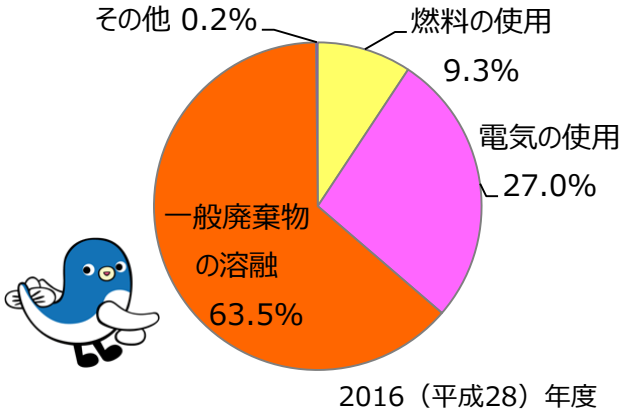

2016（平成28）年度

一般廃棄物の溶融分を除く温室効果ガス排出量

- 一般廃棄物の溶融分を除く21,903トンのなかで、最も排出量が多かったのは、成田富里いずみ清掃工場でした。
- 同施設では、ごみ溶融時の余熱を利用した発電を行っており、一部は再生可能エネルギーのひとつととらえることができます。
- 以下、排出量が多い順に、街路灯など道路付属施設、浄化センター処理棟(し尿処理含む)、卸売市場、市庁舎などが続いています。

※1）2016（平成28）年度の排出係数を使用
※2）家庭及び事業所から出るごみ（産業廃棄物以外）
※3）一般廃棄物の溶融分を除く

一般廃棄物の溶融分を除く主要施設の排出量

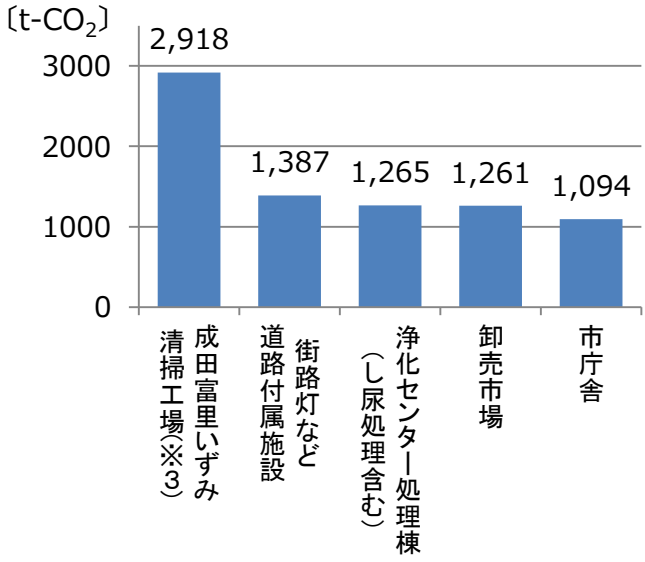

【コラム】循環型社会の構築を目指して　～成田富里いずみ清掃工場～

成田市と富里市は、従来、それぞれで一般廃棄物の処理を行ってきましたが、両者が所有するごみ焼却施設はともに老朽化が著しく、これらに代わる新しい施設を整備することが共通の重要な課題でした。

事業の効率化や経費削減などの面から、両市の共同事業として「成田富里いずみ清掃工場」が平成24年10月から供用開始されました。

本施設は、ガス化溶融炉方式を採用し、ごみを高温で溶融することにより、土木資材等へ再利用できるスラグを生成するほか、ごみを溶融するときに発生する余熱を利用した発電を行い、 施設に必要な電力を賄うなど、資源循環型の施設になっています。また、ダイオキシン類などの有害物質に対する公害防止対策を施し、環境負荷を低減させています。

成田市の温室効果ガス削減目標

- 一般廃棄物の溶融分を除く部分では、2016（平成28）年度を基準年度として、2018（平成30）年度から2022（平成34）年度までの5年間で、温室効果ガス総排出量の6.0%削減をめざします。
- 一般廃棄物の溶融に伴う部分では、 2016（平成28）年度を基準年度として、2018（平成30）年度から2022（平成34）年度までの5年間で、温室効果ガス総排出量の12.3%削減をめざします。

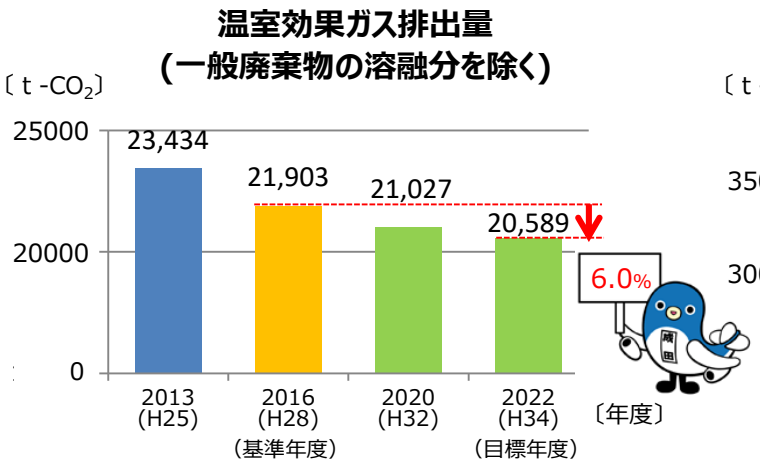

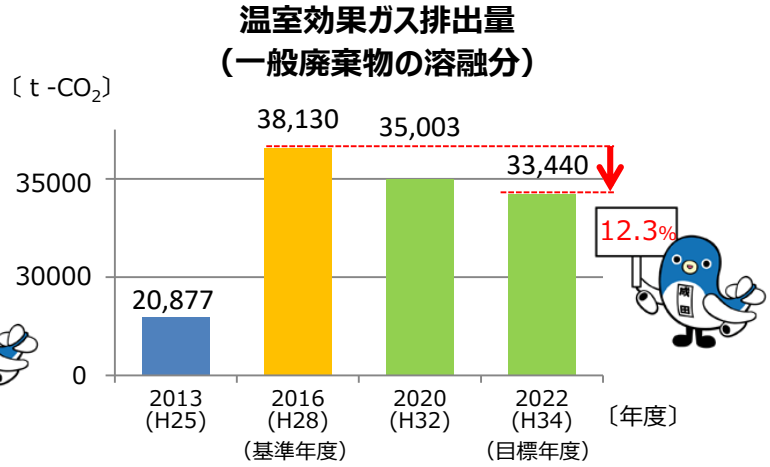

目標達成に向けた成田市の主な取組

(1)日常的な省エネルギー活動の推進	
照明の適正使用	• 照明は、必要な箇所のみ点灯し、使用後必ず消灯する。 • 晴天時には業務に支障のない範囲で窓際消灯を実施する。 • ノー残業デーを徹底する。
空調の適正使用	• カーテン、ブラインド等を利用し、空調効率を高める。 • 夏季のクールビズや冬季のウォームビズ等、空調に頼り過ぎない執務を行う。
身近な機器の適正使用	• 長時間使用しないパソコン等OA機器や電気製品の電源を切る。 • 給湯器を有効に利用し、電気ポットの使用をなるべく控える。 • 近い階への移動は、エレベータではなく階段を利用する（2アップ3ダウンを基本とする）。

(2)庁舎・施設管理における省エネルギー化の推進	
照明設備	• 一定の明るさを確保できる場合、照明の間引きを実施する。 • 自動販売機等の照明は、夜間運転を停止する。 • 取替え時は、高効率型（Hf蛍光灯や LED照明等）の導入を検討する。
OA 機器・電気製品	• 使用状況を把握し、適正配置、台数見直し及び省エネルギー化を図る。 • 設備更新、購入時には、省エネルギー型機器を積極的に購入する。
空調設備	• 勤務時間外は、原則として冷暖房を停止する。 • 温度管理を徹底しながら、機器の間欠運転や交互運転を行う。 • 空調機立ち上がり時間の実情を踏まえ、起動時刻を見直す。
エネルギーの効率利用	• 再生可能エネルギー（太陽光、太陽熱、風力等）やコージェネレーションシステム）等の導入によるエネルギーの効率利用を図る。 • 定期的な施設巡視・点検により取組を改善する。 • エネルギー使用状況の定期的な分析・評価（年間実績、月別実績等のグラフ化・見える化など）を実施する。
エネルギーの低炭素化	• CO_2削減のため、燃料転換を検討する。
建築物	• 建築物の新設・増設に際しては、屋根・外壁の断熱化を検討する。

目標達成に向けた成田市の主な取組

(3)ごみの減量・リサイクルの促進	
ごみの減量	• 個人用ごみ箱を削減し、不用な紙の廃棄を減らす。 • 製品カタログ等の不要な資料をもらわない。資料をもらう場合は、必最要小限とし、余部は返却する。 • マイ箸、マイカップ、マイバッグの使用を励行する。
リサイクルの推進	• リサイクルボックス等を利用し、ごみの分別を徹底して行う。 • リユース、リサイクルできる製品の購入。

(4)省資源対策の推進	
用紙の適正使用	• パソコン画面で確認できるものは印刷しない。 • 会議資料は簡略化するとともに、予備は必要最小限にする。また、会議時に不要な封筒を使用しない。
上水の適正使用	• 水使用時は、流量を少なめに調節し、使用後は確実に蛇口を締める。
節水器具・設備等の導入	• 感知式の自動水栓、節水コマ等の節水に有効な器具の設置を検討する。 • 雨水利用設備の設置を検討する。

(5)公用車の適正購入・適正使用の推進	
公用車の適正使用	• 出張の際は、相乗りに努める。 • 低公害車、低燃費車等環境負荷の少ない車を優先して利用する。
公用車以外の交通手段の利用	• 公共交通機関が利用できる場所への出張では、公共交通機関を利用する。

(6)物品等の購入や使用に関する取組（グリーン購入の推進）	
グリーン購入の推進	• 「成田市グリーン購入基本方針」に基づいた物品等を購入する。
印刷物の適正購入・発注	• 印刷物を購入及び外部発注する場合の部数を必要最小限にする。 • 外部用の印刷物には、使用した用紙のグリーン購入適合状況、リサイクル適性を表示する。

(7)公共施設の建設等に関する取組	
環境に配慮した工事の実施	• 工事契約に際しては、業者の環境への取組状況についても考慮する。 • 指名業者に適正な運搬車両台数、運転時間、走行ルート等の事前検討を促す。

(8)上記以外で各所属に共通する環境配慮の取組	
法規制の順守	• 環境関連の法律や条例の順守を徹底する。 • 成田市と関係する業者・団体等に対する環境配慮行動の依頼。
環境配慮行動の依頼	• 市と関係する業者・団体等に対して、環境に配慮した行動を依頼し、環境負荷の低減を図る。

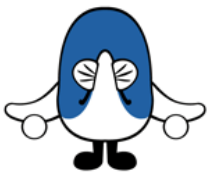

(9)計画の実効性を高めるための支援制度の検討	
環境計画課の検討	• 施設の新築や改修、設備の更新・導入における設計依頼・予算申請に際し、設備機器等の省エネ効果を判定することにより、高効率機器の導入を促進しやすくする制度の構築について検討する。 • 施設等において省エネルギーを達成した余剰金を将来の省エネルギー機器の購入等に充てることができるような仕組みの構築について検討する。

成田市役所エコオフィスアクション
（第4次成田市環境保全率先実行計画）
【概要版】

2018（平成30）年3月

- 成田市役所エコオフィスアクション（第4次成田市環境保全率先実行計画）の詳細は、成田市ホームページや図書館、支所、環境計画課などで閲覧できます。
- 内容等について知りたい方は、成田市役所環境計画課までお問合わせください。

発行：成田市環境部環境計画課　登録番号：成環計 17-056
住所：〒286-8585 千葉県成田市花崎町760番地
電話：0476-20-1533　メールアドレス：kankei@city.narita.chiba.jp